

<説明：事務局>

- ・ 2月20日から3月18日までの28日間
- ・ 予算決算委員会：2月21日、3月11日
- ・ 総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会：2月25日、26日
- ・ 教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会：2月27日、28日

(委員) 委員会及び分科会が2日で終わらない場合の3日目はいつ開くのか。

(事務局) 3月2日と3日が委員会の予備日になっている。総務くらし建設委員会又は同分科会の審査に予備日が必要な場合は3月2日となり、同様に教育福祉委員会又は同分科会は3月3日をあてることになる。但し、先行する委員会又は分科会が予備日を必要としない場合は、後の委員会又は分科会審査は3月2日をあてる。

(委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。

<異議なし>

ウ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

- ・ 第1号 会議録署名議員の指名 (田崎あきひさ議員、川合保生議員)
会期の決定
諸般の報告
議案第1号から議案第33号まで (上程、施政方針、説明)
同意案第1号 (上程、説明、議案質疑、討論採決)
同意案第2号 (上程、説明、議案質疑、討論採決)
諮問第1号及び諮問第2号 (上程、説明、議案質疑、討論採決)
- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑
議案第1号から議案第33号まで (議案質疑、委員会付託)
- ・ 第3号 議案第33号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決)
一般質問 (代表質問、個人質問)
- ・ 第4号～第5号 一般質問 (個人質問)
- ・ 第6号 議案第1号から議案第32号まで (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決)

(委員長) 説明のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

エ その他

委員会付託議案

<説明：事務局> (付託表のとおり)

- ・ 総務くらし建設委員会 条例10件、その他4件
- ・ 教育福祉委員会 条例5件
- ・ 予算決算委員会 予算14件

(委員長) 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

本日、令和2年度市長施政方針を配付した。

(2) 議員の報酬等について

ア 特別職報酬等審議会の答申について

(委員長) 特別職報酬等審議会の答申を受けて議員報酬について会派の意見を伺いたい。

(無会派) 意見はまとまらなかった。

議会運営委員会及び常任委員会の正副委員長の報酬の改正を依頼していたが、全ての区分の報酬について答申があったのでどうということか。

2人から消費税が上がり市民生活が苦しい状況で報酬を上げるのはどうか。

以上の意見があった。

(創政クラブ、改革ながくて、長久手グローバルネット、公明党)

答申どおりの内容で議案を提出する。

(委員長) 答申どおりの内容で議案を提出することとしてよいか。

<異議なし>

イ 期末手当について

(委員長) 特別職報酬等審議会の審議の対象ではなかったが、先日の代表者会議で期末手当についてこれまでの3.0月のままとするか、市特別職と合わせた3.2月とするか、これまでの人事院勧告分の0.4月を含めた3.4月とするか会派に持ち帰りとなっていたので、会派の意見を伺いたい。参考までに瀬戸市、日進市は3.4月、尾張旭市は3.3月、みよし市は3.35月である。

(無会派) 意見はまとまらなかった。

4人から6年間特別職報酬等審議会が開かれていなかったのもその間の人事院勧告分0.4月を含めた3.4月にするという意見があった。

2人から市民生活が苦しいため次の選挙までに考えればよいという意見があった。また報酬を上げず期末手当を上げてはどうかという意見もあった。

(創政クラブ、公明党)

市特別職と同じ3.2月とする。

(改革ながくて、長久手グローバルネット)

3.4月とする。

(委員長) 多数決で決定したい。3.4月という意見に賛成の委員は挙手願う。

<賛成多数>

(委員長) 期末手当3.4月の6月と12月の比率について意見を伺いたい。

(無会派、創政クラブ、改革ながくて、長久手グローバルネット、公明党)

2分して1.7月ずつとする。

(委員長) 2分した1.7月ずつとしてよいか。

<異議なし>

(3) 特別委員会の設置について

(委員長) 定数について会派の意見を伺いたい。

(無会派) 7人とする。(創政クラブ2人、創政クラブ以外の会派1人、無会派2人)

(創政クラブ、改革ながくて、長久手グローバルネット、公明党)

6人とする。(各会派1人、無会派1人、副議長)

(委員) 来期の会派構成がどうなるかわからない。

(委員) 欠員となってもよいか。

(事務局) 当初から欠員とするのではなく必要であれば定数の変更が順当と考える。

(委員長) 定数について多数決で決定したい。定数は各会派1人、無会派1人、副議長の6人とすることに賛成の委員は挙手願う。

<賛成多数>

(委員長) 所管事項等について意見を伺いたい。前回の委員会では、特別委員会で議論する項目として、議会広報・広聴、反問権、委員会視察、議員間討議の4項目とした。

(長久手グローバル)

4項目でよい。

(改革ながくて)

4項目に議会改革に関わることを加える。

(創政クラブ)

4項目以外のことも特別委員会で検討できるようにした方がよい。

(公明党) 議会政治倫理条例の確認を加えて欲しい。

(無会派) 市民アンケートはどこに入るのか。

(委員長) 広報・広聴に含まれる。

(委員長) 議会広報・広聴について、反問権について、委員会視察について、議員間討議についての4項目とその他のことも検討できるためにはどうしたらよいか。

(委員) その他検討課題に関することを加えればよい。

(委員長) 所管事項等については、4項目とその他検討課題に関することとしてよいか。

<異議なし>

(委員長) 特別委員会の名称について意見を伺いたい。

(無会派、改革ながくて、長久手グローバルネット、公明党)

議会改革特別委員会とする。

(委員長) 特別委員会の名称は議会改革特別委員会でよいか。

<異議なし>

(副委員長) 決定事項の確認をする。定数は6人とし、各会派及び無会派から1人、副議長とする。所管事項は議会広報・公聴について、反問権について、委員会視察について、議員間討議について、その他検討課題に関することとする。名称は議会改革特別委員会とする。

(委員長) 以上のとおり決定する。

(4) 議会基本条例の検証について

(委員長) 一人会派について会派の意見を伺いたい。

(創政クラブ、改革ながくて、長久手グローバルネット)

会派は2人以上とする。

(長久手グローバルネット)

部屋だけのことであれば、無会派室という使い方をしてはどうか。

(委員) 物が置けないため無会派室として使用したい。

(委員) 会派でも調整して会派室を使用しているので、ミーティングルームを使うこともある。

(委員) 部屋の数から物理的に難しい。現状のままでよい。

(委員) 無会派室と決めると会派が増えた場合に無会派室の保証ができない。

(委員) 5月の臨時会までの間、ミーティングルーム2部屋のどちらかを無会派室として貸して欲しい。

(委員長) 会派に持ち帰り次回の議会運営委員会で意見を伺う。

3 その他

(副委員長) 議会報告会の結果を市議会ホームページに掲載した。

(委員長) 次回は令和2年2月18日(火)午前10時
以上で議会運営委員会を終了する。